

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人 埼玉県造園業協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保		開放公園のため、該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収		利用料金の徴収はない。
	苦情・要望等への適切な対応	A	巡回時に、利用者へ適切な声掛け、聞き取りを行い、苦情の把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	巡視の際に、喫煙者、遵守事項違反者に対して積極的に指導している。
	適切な各種手続	A	諸手続きに遅れはない。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・清潔で快適なトイレの提供:苦情ゼロ(目標達成) ・市民参加による花壇等の整備:年2回各10人参加(目標達成) ・樹木医による樹木診断の実施(目標達成) ・公園施設点検シートの作成による管理瑕疵事故ゼロ(目標達成)
	事業の実施	A	計画的に事業実施した。
	安全性の確保	A	日常点検、公園施設点検シートによる点検、樹木医による健全度診断を実施し、適切に樹木管理を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	台風等の自然災害時に適切な園内巡視を行い、安全管理に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	管理事務所におけるチェックのほか、本部でも確認を行い、会計自己の防止に努めている。
	事業計画との整合性	A	事業計画に沿った適切な予算配分をしている。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報を扱うパソコンには、パスワードをかけるなど適切に対応している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	外部委託はすべて県内業者とし、物品購入も県内で行っている。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・巡視の際に、利用者の声に積極的に耳を傾け、トラブル発生を未然に防いでいる。 ・専門知識を生かした先進的な樹木診断を実施し、指定管理者の能力の範囲内で、適切な樹木管理を維持している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし。